

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月17日
【会社名】	C K D株式会社
【英訳名】	C K D Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 一典
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市応時二丁目250番地
【電話番号】	(0568)77-1111 大代表
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 国保 雅文
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市応時二丁目250番地
【電話番号】	(0568)74-1111
【事務連絡者氏名】	総務部長 杉浦 俊明
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 131,264,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	C K D株式会社東日本支店 (東京都港区浜松町一丁目31番1号(文化放送メディアプラス)) C K D株式会社西日本支店 (大阪市西区土佐堀一丁目3番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年2月12日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、株式の募集条件に関し必要な事項が2020年2月17日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

(2) 募集の条件

第三部 参照情報

第2 参照書類の補完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	64,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 募集の目的及び理由

当社は、2020年2月12日開催の当社取締役会の決議により、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、所定の要件を満たす当社の執行役員、フェロー、参与9名(以下「対象執行役員等」といいます。)及び従業員284名(以下「対象従業員」といい、対象執行役員等と併せて「対象者」といいます。)に対して、割当てを受ける譲渡制限付株式の払込金額と同額の金銭債権を付与し、これらの金銭債権を現物出資の目的として、本自己株式処分により当社の普通株式64,000株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することを決議(以下「本決議」といいます。)いたしました。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、下記「2 株式募集の方法及び条件 (1) 募集の方法 (注) 2」に記載のとおり、当該払込金額を決定する日として当社取締役会が定める2020年2月17日から2020年2月20日までの間のいずれかの日(以下「条件決定日」といいます。)において、2020年2月10日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,880円と条件決定日の直前取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を比較し、高い方の金額を基準として決定いたします。また、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを付与することを目的として、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、対象執行役員等の譲渡制限期間を2020年3月30日(払込期日)から当該執行役員等が当社の取締役、執行役員等その他の従業員のいずれの地位も喪失する日まで、対象従業員の譲渡制限期間を2020年3月30日(払込期日)から2022年11月10日までと設定いたしました。

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	64,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 募集の目的及び理由

当社は、2020年2月12日開催の当社取締役会の決議により、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、所定の要件を満たす当社の執行役員、フェロー、参与9名(以下「対象執行役員等」といいます。)及び従業員284名(以下「対象従業員」といい、対象執行役員等と併せて「対象者」といいます。)に対して、割当てを受ける譲渡制限付株式の払込金額と同額の金銭債権を付与し、これらの金銭債権を現物出資の目的として、本自己株式処分により当社の普通株式64,000株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することを決議(以下「本決議」といいます。)いたしました。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、下記「2 株式募集の方法及び条件 (1) 募集の方法 (注) 2」に記載のとおり、当該払込金額を決定する日として当社取締役会が定める2020年2月17日から2020年2月20日までの間のいずれかの日(以下「条件決定日」といいます。)において、2020年2月10日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,880円と条件決定日の直前取引日である2020年2月14日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である2,051円を比較し、高い方の金額2,051円を基準として決定いたしました。また、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを付与することを目的として、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、対象執行役員等の譲渡制限期間を2020年3月30日(払込期日)から当該執行役員等が当社の取締役、執行役員等その他の従業員のいずれの地位も喪失する日まで、対象従業員の譲渡制限期間を2020年3月30日(払込期日)から2022年11月10日までと設定いたしました。

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	64,000株	120,320,000	
一般募集			
計(総発行株式)	64,000株	120,320,000	

(注) 1. 本決議に基づき、対象者に割当てる方法によります。

2. 発行価額の総額は、2020年2月10日現在の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。当社は、本自己株式処分の決議日である2020年2月12日に、2020年3月期第3四半期決算短信及び2020年3月期通期連結業績予想の修正を公表しております。そこで、当社は、当該公表に伴う株価への影響を織り込み、また、既存株主の利益に配慮するため、株価変動等諸般の事情を考慮の上で、条件決定日において、2020年2月10日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,880円と条件決定日の直前取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を比較し、高い方の金額を発行価額として、発行価額の総額を決定いたします。

3. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

4. 現物出資の目的とする財産は本決議に基づく対象者に対する金銭債権であり、その内容は以下のとおりです。

	割当株数	払込金額(円)	内容
当社の執行役員：6名	4,800株	9,024,000	当社の第100～101期事業年度分金銭債権
当社のフェロー：1名	800株	1,504,000	当社の第100～101期事業年度分金銭債権
当社の参与：2名	1,600株	3,008,000	当社の第100～101期事業年度分金銭債権
当社の従業員：284名	56,800株	106,784,000	当社の第100～103期事業年度分金銭債権

払込金額は、前述(注)2.と同様、2020年2月10日現在の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。条件決定日において、2020年2月10日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,880円と条件決定日の直前取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を比較し、高い方の金額として、発行価額の総額を決定いたします。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	64,000株	<u>131,264,000</u>	
一般募集			
計(総発行株式)	64,000株	<u>131,264,000</u>	

(注) 1. 本決議に基づき、対象者に割当てる方法によります。

2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

3. 現物出資の目的とする財産は本決議に基づく対象者に対する金銭債権であり、その内容は以下のとおりです。

	割当株数	払込金額(円)	内容
当社の執行役員：6名	4,800株	<u>9,844,800</u>	当社の第100～101期事業年度分金銭債権
当社のフェロー：1名	800株	<u>1,640,800</u>	当社の第100～101期事業年度分金銭債権
当社の参与：2名	1,600株	<u>3,281,600</u>	当社の第100～101期事業年度分金銭債権
当社の従業員：284名	56,800株	<u>116,496,800</u>	当社の第100～103期事業年度分金銭債権

(2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定(注1)		100株	2020年3月1日 ~2020年3月29日		2020年3月30日

- (注) 1. 発行価格は、発行決議日の直前取引日である2020年2月10日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,880円と条件決定日の直前取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を比較し、高い方の金額として、条件決定日において決定いたします。
2. 本決議に基づき、対象者に割当てる方法によるものとし、一般募集は行いません。
3. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
4. また、本自己株式処分は、本決議に基づき、対象者に対する金銭債権を出資財産とする現物出資より行われるため、金銭による払込みはありません。

(訂正後)

発行価格(円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
2,051		100株	2020年3月1日 ~2020年3月29日		2020年3月30日

- (注) 1. 本決議に基づき、対象者に割当てる方法によるものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. また、本自己株式処分は、本決議に基づき、対象者に対する金銭債権を出資財産とする現物出資より行われるため、金銭による払込みはありません。

第三部 【参照情報】

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年2月14日)までの間において、変更その他の事項はありません。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年2月14日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年2月17日)までの間において、変更その他の事項はありません。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年2月17日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。